

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

NO.516
5
2020
月号

佐藤さんが子どもたちに学ぶ目的を説明



福祉教育



今回の実践者

新潟県燕市社会福祉協議会 地域福祉課
 ボランティア・市民活動係
 係長 佐藤めぐみさん

2年間の子どもたちとの関係が、
 新たな福祉教育の可能性を拓く

全国で活躍する「全
 社協全国福祉教育推
 進員研修」修了生の
 実践を紹介します。

佐藤めぐみさんは、燕市社協の福祉教育担当(ボランティア・市民活動センター、以下VC)として燕市の福祉教育を進めています。佐藤さんは、「これまでの福祉教育は、ほぼ同じ小・中学校との関係が進められることが多く、他の学校の状況はわかりませんでした」と振り返ります。しかし昨年、市の校長会で初めて説明の機会が得られ、特製の資料を使って学校と社協が協働する福祉教育を呼びかけ、各学校の地域コーディネーターへの説明の機会もつくりました。「地域コーディネーターには、主任児童委員、公民館役員など、社協とつながっている方も多いのですが、社協が福祉教育を進めているのを初めて知ったとの声もありました」と佐藤さんは語ります。これを機会に、社協に具体的な福祉教育プログラムの相談が寄せられるようになりました。佐藤さんは、疑似体験とともに「体験を通じて何を学ぶのか」を小・中学生が自ら考える時間をプログラムに加えることを提案しています。

高校では、学習指導要領の改訂により「総合的な探究の学習」の時間が設けられ、今年度から移行期間となり2022年4月に完全実施となります。現在、社協では市内の高校で2年間にわたる福祉教育プログラムを学校とともに企画しています。そこでは、高校生の関心にあわせたグループを編成し、社協職員がファシリテーター役を担いながら地域や福祉施設等の活動の場を紹介して学びを得る場をつくる予定です。佐藤さんは、「高校生が2年間地域と関わるプログラムは、学びの可能性を広げます。燕市社協全体で高校への職員派遣に対応していきます」と話します。

佐藤さんは、生活支援コーディネーター(SCC)を兼務しています。「VC業務は燕市全体を俯瞰しますが、SCCは地域を細かくサポートする違いがあります。しかし、住民や関係機関とのつながり方やつなぎ方は同じです。二つの業務を有機的につなげ、福祉教育を進めていきたいです」と話します。

CONTENTS

02 - 06

特集

ようこそ「ボラセン」へ!力をつないで地域を元気にする醍醐味を、ともに
 ~諸先輩からのメッセージ~

07 ・コーディネートの「チカラ・ワザ」を磨く!

08 ・大学ボランティアセンターだより
 ~若い力を地域につなぐ~
 ・保険のひろば

特集

ようこそ「ボラセン」へ!力をつないで地域を元気にする 醍醐味を、ともに ～諸先輩からのメッセージ～

地域共生社会づくりのなかで、制度外の課題解決のための活動やまちづくり、そして防災や災害時対応も、ボランティア・市民活動の力なくしてはできません。ボランティア・市民活動センター(以下、VC)はその第一線として、地域の人々や団体と日々関係を築き、地域課題を発見するアンテナを磨くことが必要です。

今回の特集では、各地のVCにアドバイスをいただいている市川一宏さん、そしてVC経験を有する4人の皆さんから、VC担当のやりがいと、実際に業務を進めていく上での心構えをメッセージとしていただきました。

メッセージ1 VC担当の皆さんに贈る言葉 ～私たちの経験から～

VC経験を有する4人の皆さんから、VC担当のやりがいと、実際に業務を進めていく上での心構えをメッセージとしていただきました。

多様な価値観を尊重し、地域住民が活躍する舞台をつくる



愛知県・豊田市社会福祉協議会 常務理事・事務局長
なかた しげみ
中田 繁美 さん

大学で「社会教育」を学んだ後、豊田市社協マンとしての35年のほとんどを、地域づくり・ボランティアマインドの啓発を担当。座右の銘は「志に近道なし 地道こそ近道」。

地域の「仕掛人」として

かつて「必殺仕事人」という人気時代劇がありました。私は、社協・VCは地域社会の「必殺仕掛人」だと考えています。豊田市社協・VCは、ボランティア活動を「自分らしさを活かしての積極的な地域参加活動」と定義し、私も30年以上「仕掛人」の一員としてこだわってきました。

今、事業を通じて地域の変化を実感しています。制度・施策の充実もありますが、地域のなかにお互いさまの精神が広がり、ボランティア・市民活動への関心が高まっているのではないかと感じています。そして、社協・VCがその関心を活動につなぐ推進役になっていると確信しています。

地域住民が活躍できる舞台をつくる

社協・VCの取り組みを一つご紹介します。豊田市は2005年の合併により市域が広がり、

地域の困りごとを社協・VCだけで把握することが難しくなっていました。そこで、旭支所で「福祉特派員」という仕組みをつくりました。現在約300名の福祉特派員が地域住民とともに、私たちのまちの在るべき姿を検討し、実践もしています。また、この人たちが、社協に住民のニーズを届けてくれます。

地域のアンテナが機能し、福祉特派員の気づきがスムーズに社協・VCに伝わることで、社協・VCは職員がチームを組み、住民の力を借りて解決に向けて取り組みます。私たちがすぐ対応する姿を見せることで、福祉特派員のやる気も高まります。

社協・VCにとって大切なのは、何でも社協・VCがすぐに取り組むのではなく、住民の力を信じて待つことです。社協・VCがすぐに動き「仕事人」になってしまうと、地域住民は「社協・VCがやってくれるから!」という気持ちになってしまいます。しかし、地域の主役はあくまで地域住民です。社協・VCの役割は、地域の皆さんが気持ち良く活躍してもらえる舞台づくりです。そして地域住民にそのようなマインド(気持ち)を持ってもらうには、継続した福祉教育の推進が大変重要です。

地域住民の多様な価値観を尊重する

私たちの役割は、地域住民から寄せられた課題に対して対応し、解決の方法を広げられるよう、日頃からの地域の人々や団体とのネットワークづくりを大切にすることです。

とくに大切なのは、「〇〇でなくてはいけぬ!」という一つの価値観にとらわれすぎないことです。地域には、さまざまな人がいます。地域の色を一色にすることが地域共生社会ではありません。それぞれの色を否定せず歩調を合わせながら、良い悪いではなく、いろいろな色を持つ人々と一緒に取り組むことが必要です。まさに童謡詩人・金子みすゞの「みんな違って、みんないい」なのです。

私たちの役割は長いスパンで地域を考えること



新潟県・長岡市社会福祉協議会 川口支所長
ほんま かずや
本間 和也 さん

長岡市社協に入職して早29年、日頃から地域における福祉活動、ボランティア活動の推進を図る業務を経験。2004年の新潟県中越地震では、長岡市災害VC運営の中核を担う。2011年の東日本大震災時には、内閣府主催「被災者の孤独死を防止するための有識者会議」に参画。さらに、2016年の熊本地震時に放映されたNHK「週刊ニュース深読み」に出演し、災害時の支援体制づくりを行った立場から提言。市社協地域福祉課長を経て、今年度から長岡市社協川口支所長。熱さ心を持つ50歳。

地域住民の力を信じる

私の勤務する長岡市は、多くの水害、豪雪、そして地震災害に遭遇してきました。災害時の支援は、今そこにある課題の解決に大きな力をかける必要があります。ボランティアによる支援は必要不可欠なのですが、地域の主体は、あくまでもそこに住む地域住民です。

2004年の新潟県中越地震では、山古志村(当時、現在は長岡市山古志)に大きな被害が生じ、多くの住民が旧長岡地域の仮設住宅で生活しました。地震後の冬は2年続けて豪雪となり、当時、外部の支援者から「広くボランティアを呼びかけ、仮設住宅の除雪をして

らったらどうか」との意見が出ました。しかし、当時山古志地域を担当していた職員は反対でした。それは、「多くのボランティアに来てもらうことで除雪は早くできるが、それでは、いずれ住民が山古志に戻った時に暮らせなくなる。今は住民同士の本来持っている力で除雪に取り組むべき」との意見でした。

私はこの出来事を通じて、日頃からの地域とのつながりから、地域住民を信じ、地域の持続性を見据えた解決方法を導き出すことが、社協・VCの大切な役割であると学びました。

地域の力を引き出す

社協・VCの最大の強みである日頃からの地域とのつながりは、「地域が持つ力」に携わることです。この力は、行政、専門機関、企業、そして住民参加型などのインフォーマルな活動がつながりあって築かれています。この力をもっと活かすため、社協・VC担当職員は、想像力に加え洞察力も必要となります。地域を見るセンスを磨き、ありきたりと思われる事業や取り組みにも「なぜ」という気持ちを持ち、振り返り、改善していくことが大切です。

地域課題解決のために社協・VCができることは、数パーセントだと思います。私たちはその限界を意識し、地域内のさまざまな分野に精通している方と議論を重ね、そして地域のグランドデザインを住民とともに描き、協働を進める役割を担っています。

私の好きな言葉は、「常識ある熱さよりも良識ある温かさ」です。この言葉を常に自らに問いかけながら、社協・VCの役割を担っていきたくて考えています。

多くの人々とつながる楽しさがVCの魅力



東京都杉並区社会福祉協議会 杉並ボランティアセンター
ばん だい ち ち さん
坂西 千笑 さん

杉並区社協に入職して3年を迎える。入職時から杉並VC担当として、ボランティアコーディネート、情報紙作成に携わる。現在の担当業務は災害VC、助成金事業など。

高校時代のボランティア体験が原点

私がボランティアと出会ったのは、高校2年生で参加した夏のボランティア体験プログラムでした。地域の学童クラブで子どもたちと遊んだのですが、最終日の帰り際、それまで声をかけても答えてくれなかった子が「必ず

た来てね」と返してくれたことが嬉しく、ボランティアの魅力に取りつかれてしまいました。その後福祉系の大学に進学し、杉並区社協に入職しました。VC担当としての最初の業務は、情報紙「ボラン・て」の作成でした。地域のさまざまな団体やボランティアの皆さんにインタビューをしながら、地域を支える人々の存在をより身近に感じていきました。

地域住民の笑顔に励まされる

「ボラン・て」は、地域のボランティアの皆さんの力を借りて発送作業を行っています。

私が入職した年に出会った男性は、退職後の時間をボランティアとして活動したいと来訪されました。ご本人のご希望を伺いながら「情報紙の発送をご支援いただけますか」と提案したところ、快くお受けしてくださいました。この活動がご本人にマッチしたようで、現在も活動を継続いただいています。

その男性には毎月VCでお会いするのですが、「毎月いろいろな人に来て楽しいよ。坂西さんに会えるのもうれしいね」と声をかけてもらえます。当初は「この男性にこの活動の紹介でよかったのかな」という思いもあったのですが、お会いするたびに見せていただく笑顔が「よかった」と思わせてくれています。

つながりがつながりを生む楽しさ

社協・VCの一番の魅力は、地域のさまざまな人と関わることです。杉並VCでは、区内の多くの団体や社会福祉施設の方とつながっています。日頃のコーディネート業務を通じて、「この施設の活動とこの団体がつながった」「この人とこの人がつながった」という毎日の経験は、まるで地域をジグソーパズルに見立てて、そこにピースをあてはめていくような楽しさがあります。

社協VCの先輩方からは、地域の皆さんとの接し方、説明時の話し方など、先輩方が仕事に向き合う背中を見ながら学んできました。これからも、「仕事はアクティブ（活動的）に」をモットーに、そしてプライベートも大切にしながら勤務していきたいと思っています。

多様な考え方や文化と接する魅力



岡山県社会福祉協議会 ボランティア・NPO活動支援センター主任
にし せき ひろ ま さん
西村 洋己 さん

1984年生まれ。入職15年、うち地域福祉部12年。昨年4月より現職。日々のおもしろい×福祉をモットーに、公私を問わず福祉に関わる仲間を支える場づくりをしている。2児の父。

多様な価値観と出会う場

ある先輩の社協職員から教えてもらい、大切にしているのは、「VCとは出島である」という言葉です。全社協VCの初代所長である木谷宜弘氏が言われた言葉だそうです。江戸時代、長崎の出島が外国文化との交流窓口として果たしてきたように、ふだん関わりのない多様な組織や価値観と出会い、新たなものを生み出していく社協・VCの役割にあてはめています。

私は、学生時代にボランティア・市民活動に関わっていた経験はなく、当初はボランティアや助け合いの可能性をよくわかっていませんでした。しかし、入職3年の夏に支援で訪れた災害ボランティアセンターでのいろいろな先輩方との出会い、そして住民同士の支え合いの様子を目の当たりにしたことで、この営みを平時からつくるのが役割なんだという想いを抱くようになりました。今もそれを大事にしています。

本音を大切に、そして多様な意見を受けとめる

ボランティア・市民活動を進めている人々の多くは、仕事ではなくボランタリーな関わりです。それぞれの価値観と本音を大事にしますから、私たち社協・VC職員が仕事の立場のみの立ち居振る舞いが多すぎると、「あなたの言っていることは仕事なのか本音なのか」と、市民や団体の皆さんから問われることがあります。

私たちは、時には理論を持って説得する行動に陥りがちですが、社協・VC職員に求められるのは、出会う人の多様な価値観を尊重すること、そして議論をして切り返す方法を磨くのではなく、受けとめる幅を広げることです。これらの感覚を磨いていくためには、自分の本音を大切に、文化的な関心や趣味を持つなど、人間的な感性を高めていくことも必要だと思います。

職場の内外に意見を交わせる仲間を

職場の同僚との関係についてです。いろいろな声に耳を傾け、葛藤を乗り越えていくなかでの同僚・仲間の存在は大きいです。一方、社協・VCのなかの交流だけでは、どうしても狭い考え方になりがちです。組織の内部に加えて、組織の外部に仲間をつくるのが重要で、その存在が組織で働く励み、助けとなります。

都道府県・指定都市社協VCと市区町村社協VCとの関係で最も大切なのは、コミュニケーションだと思います。市町村社協VCの皆さんの困りごとを、県社協VCに寄せてもらうことで、県社協・VCの職員も成長します。私も気軽に相談できる関係づくりに努めており、市町村社協・VCの皆さんにも、小さなことでぜひ電話をしてほしいと伝えています。

メッセージ2 VCの皆さんへ ～皆さんへのエールと今の私たちができること～

これまで長くVC職員と歩んできた市川一宏さんから、「ボランティア・市民活動とは何か」、また現在、新型コロナウイルスのために影響を受けて試行錯誤しているVCの現状をふまえ、ボランティアコーディネーター・VC職員の皆さんに向けて市川さんと今後のVCの役割を考えます。



ルーテル学院大学教授／
全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会委員長
いちかわ かずひろ
市川 一宏 さん

社会福祉の現場、実践の場に積極的に関わりながら、「地域の福祉力」を学び、全国各地の都道府県・市区町村社協、行政や民間団体において、地域福祉計画・活動計画の策定、実施、評価、調査研究、人材養成のアドバイスを進めている。

特に1980年代以降、社会の変化にともないさまざまな問題が顕在化し、これらに対応しようとするボランティア活動が広がりを見せるとともに、それを支える仕組みが必要とされました。福祉の分野ではボランティア活動の中心は施設における活動でしたが、在宅福祉サービスが制度として実施されるにしたがい、地域福祉に関わるさまざまな活動へと広がっていきました。1993年には「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的指針」（厚生省告示）等が示されました。これは、市民の自主的活動であるボランティア活動を国が支援し、基盤づくりを進めようと踏み込んだものです。これを受け、全国社会福祉協議会は、ボランティア活動推進7カ年プランを策定し、ボランティアアドバイザー・コーディネーター構想と市区町村・都道府県・全国を結ぶVCネットワークの整備を掲げました。

私は当時、「ボランティアコーディネーター、アドバイザー研修プログラム研究委員会」（上野谷加代子委員長）において研修プログラムを検討しました。研修プログラムは、専門技術ごとにまとめ、講義16.5時間、演習54時間、実習68時間の合計138.5時間のカリキュラムとなり公表されました。同時に、同カリキュラムに基づく指導者研修を実施し全国からボランティアコーディネーターが集まり、プログラムを評価し合いました。さらに全国で行われた研修を通じて、多くのコーディネーターが誕生しました。私も、いくつもの研修に関わり研修を受けるなかで、新人職員の戸惑いの表情が意欲に満ちた表情に変わっていったことに感動を覚えました。

Q1

ボランティア・市民活動を推進する上で大切な考え方を教えてください。

市川

ボランティア・市民活動の推進で大切なことは、自らの成長と共に生きる社会・コミュニティをめざした活動であることです。

皆さんに、私の経験を少し振り返ってお伝えしたいと思います。

今から50年前の私が大学1年生の時、ボランティアとして東京都大島にある知的障害児施設の大島藤倉学園（現在は障害者支援施設・施設入所支援・生活介護事業を実施）を訪問しました。私が中学・高校を過ごした東京都内にも伝統ある障害児施設があるにも関わらず、学校の行き帰りに障害児者に出会うことはありませんでした。そのため、大島藤倉学園を訪問した際、日常とのギャップに戸惑ったことを思い出します。その時出会った言葉が、知的障害児者の父と言われた糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉でした。私は、この子らが地域で当たり前前の生活をしていることが社会の光となり、それを一緒に実現する活動がボランティア活動であると

胸に刻みました。

また、ボランティア活動を通して自分の生き方が問われ、将来の道を探し求めて、当時横須賀基督教社会館の館長だった阿部志郎先生にお会いしました。阿部先生から、自立と連帯によってコミュニティが形成されること、そしてボランティア・市民活動とは、自分を振り返りつつ、連帯・協働して、コミュニティを耕す自発的な活動であることを学びました。今、「どのように活動するか」だけでなく、「どうして活動するのか」というボランティア・市民活動の原点が問われていますが、私の原点は青年時代の出会いから生まれました。

Q2

VCにどのような役割を期待しますか。また、VCの活動をどのように進めたらよいでしょうか。

市川

VCの役割は、時代の要請に応える市民の活動を形にしていくことです。その鍵となるのは、ボランティアコーディネーターです。

これまでのVCの歴史を振り返ると、ボランティアコーディネーターや、その役割を担うVC職員の存在がVCの評価につながっていったと思います。

現在、認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）は、ボランティア活動を広げ、多様な人や組織がつながり、新たな力となって市民社会づくりへの参加を可能にするため、「ボランティアコーディネーション検定」を実施しています。

Q3

ボランティア・市民活動の活動の継続と広がりのために、今後、ボランティアコーディネーター、VC職員に必要とされることはどのようなことでしょうか。

市川

自分の限界を知り、地域協働のキーパーソンとしての役割を担うことができる力を身につけることと考えています。

私の考えるボランティアコーディネーター・VC職員の役割や心構えを紹介します。

その1 地域住民の自発性を大切にすること

ボランティア・市民活動は自発的・主体的な活動であり、その内容は広範囲に及んでいます。また、活動をしている人が実践で得た知識や経験をふまえ、コミュニティから求められている多様な活動が生み出されました。ボランティアコーディネーター・VC職員が考える「ボランティア活動」の枠にそれらの活動を当てはめようとすると、活動の可能性が結果的に排除されてしまうこととなります。

ボランティアコーディネーター・VC職員には、「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」視点で先入観にとらわれない、柔軟な対応が必要とされます。また活動が生まれることを急ぎ、住民がやらされ感を持つことは望ましくありません。「住民が活動したい気持ちになるような働きかけ」が求められるのであり、住民の思いや経験を活かすボランティアコーディネー

ター・VC職員の力量が問われているのではないのでしょうか。

その2 地域のセーフティネットを担う一翼として動く

ボランティアコーディネーター・VC職員には、地域に顕在化するさまざまな課題に取り組んでいるボランティア活動を支援する役割があります。それは、生活に課題を抱えた当事者の支援を行っている社協の使命と一致します。すなわち、生活支援を必要としている人への相談支援、在宅サービスの提供、資金の貸し付けなどといった社協の事業と、ボランティアによる支援を合わせた総合的生活支援なくして生活問題の解決は望めません。

もし社協の地域福祉関係部所とVCとの間に壁があるならば、それは社協組織として問題です。ボランティアコーディネーター・VC職員は、ボランティアの立場に立ちつつ、社協内で職員が互いに協力しながら総合的生活支援を行う一員としての立場も担ってほしいと思います。

地域の課題を把握するには、地域に出かけ、多くの団体や人々と顔なじみになることも必要です。他の部所の職員と一緒に出かけはでしょうか。

その3 自分の限界を知り、協働する

ボランティアコーディネーターが受けている相談の内容は、ボランティア活動に関する相談、ボランティアを求める相談、生活問題の相談等、多様だと思います。それらは一人では抱えきれません。だからこそ、協働することが必要です。そして、自らの専門性を高めていくのです。

JVCAによるボランティアコーディネーターの専門性は、「受け止める」(市民・団体からの多様な相談の受け止め)、「求める」(活動の場やボランティア募集・開拓)、「創り出す」(新たなネットワークづくりやプログラム開発)、「つなぐ」(調整や紹介)、「高める」(気づきや学びの機会の提供)、「まとめる」(記

統計)、「発信する」(情報発信・提言・アドボカシー)とされています。

これらの専門性の発揮の場は、それぞれの職場、地域、活動場所によって異なります。日々の実践の場で、技術をどのように活用できるか、住民、ボランティア・市民活動、社協、行政等と考えていっていただきたいと思います。

Q4

新型コロナウイルス感染症防止対応による地域の状況をふまえて、社協VC担当の皆さんへのメッセージをお願いします。

市川

人々の絆を強める取り組みを考え、一歩でも歩んでほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、今はまず感染を防ぐことが優先されます。しかしその結果として、生活のさまざまなところに影響が及び、住民の孤立、貧困、失業、虐待など、多くの問題も顕在化してきています。社協でも、失業や収入が減少した住民に対する生活福祉資金特例貸付の問い合わせや申請が相次ぎ、ボランティアコーディネーター・VC職員も関係部所の応援に追われていると聞きます。そして、しばらくは感染症防止対策が継続することが予想されます。

東日本大震災の時の被害は甚大でしたが、多くのボランティアが支援に駆けつけることができました。しかし、今回はそれができず、多くのボランティア・市民活動に関わる皆さんが、今まで支援してきた方の困難な状況を覚え、歯がゆい思いをしていると聞きます。

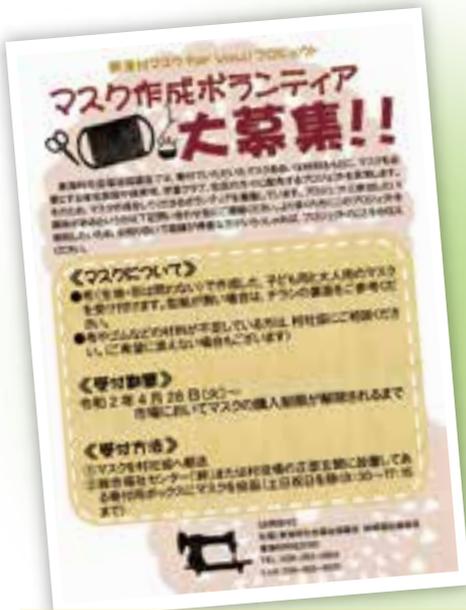
私は、全国の友人にVCやボランティア活動の状況をお聞きするなかで、多くの都道府県社協が現状把握とともに、今後の対応の検討に入っていることを知りました。また、「いてもたってもいられない」気持ちを持ちつつも、今は活動を休止しているという人がたくさんおられること、しかし全国のいたるところで、今できる活動を始めたVCがあることを知りました。

私は、次の取り組みを学んでいます。

まず第一点として、現在のような緊急時にできることとして、次のような活動が行われています。

現在取り組まれている活動の例

- ・自宅でできる活動として、マスクをつくり、医療従事者、子どもたちや高齢者、障がい者、施設関係者などに配布する活動。
- ・今までしていた訪問を、電話による安否確認や電話相談に代える。
- ・子ども食堂を休止したボランティアが、配食を行う。
- ・子どもへの学習支援を、インターネットを利用したオンラインでの支援に切り替える。
- ・サロンの代替活動としての電話連絡の実施。
- ・おもちゃや図書の貸し出しのみを実施。
- ・散歩を兼ねて、手紙や機関紙を届けるポスティング活動。



自宅でできるマスクづくりボランティアの活動を呼びかける「東海村マスクfor you!プロジェクト」(茨城県・東海村社会福祉協議会)



面会ができない施設入居者や病院入院患者に、ボランティアの手紙や絵を届ける「ぽっこりお届け隊」(和歌山県・有田市社会福祉協議会)



サロン活動のボランティアの皆さんが利用者と連絡を取るためのミニコミ誌を作成(千葉県・柏市社会福祉協議会)

以上のように、今は直接手をつなぐことはできなくても、一緒に問題を解決する手段を見つけること、そして今まで築いた絆を寸断することなく、堅持し強めていくために、ICT技術を活用してメッセージを発信するなどのコミュニケーションを考え、実践することに取り組んでみる時だと思います。

第二点として、VCが、助成金、総会に代わる方法、活動場所の費用負担、感染症防止対策等、ボランティア団体が直面している運営課題の相談に応じ、解決策を模索していることです。

第三点として、販売が減少した地域

の個人商店の支援と、仕事が減少したフリーランスの雇用支援を目的として、商品を希望者に届ける活動を実施する方法について、VCに助言を求める相談もあるとのこと。ボランティア・市民活動団体の可能性を応援する体制が必要です。

第四点として、他団体や他地区の情報を収集し、それらの情報を提供する仕組みを強化することです。

第五点として、自然災害対応を含む、感染症防止対応の緊急時を過ぎた時期における活動の再開支援の青写真をもつこと、等が必要であるとの意見をいただきました。

確かに、コロナウイルスの広がり、

今までの関係を打ち砕き、不安、恐怖、不信、怒りを生み出し、負の連鎖が広がってきています。だからこそ、私は、大切なもの、大切なことを守る決意が必要だと思っています。私は、そのなかに「人への思いやり」を加えたいと思います。そしてボランティア団体や市民活動団体も守ろうとしてきたこの絆を、これからも大切にしていきたいと考えます。絆を寸断されるのではなく、より強めたいと思っています。

今、私たちに問われていることのように答えていくかが、今回の感染症防止対応が一定終息した後の、これからのボランティア・市民活動の発展に繋がっていくと信じています。



今、ボランティアセンター担当者にとって大切なコーディネート力。企業との連携、福祉教育の推進、そして災害ボランティアなど、地域の課題に協働で取り組むため、コーディネートの重要性があります。ボランティアセンター担当者が押さえるべきコーディネートのポイントを連載で紹介します。

NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長 **後藤 麻理子**さん
 ことまりこ
 2005年4月から、日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)専従事務局として、市民社会を支えるボランティアコーディネーターのネットワークづくりをめざし、人材養成や調査研究、啓発活動を進めている。
 東京都社協東京ボランティアセンター(当時)勤務時には、市民からのボランティア相談や地区ボランティア活動・企業の社会貢献活動などを推進。東京都北区ボランティアセンター出向時には、地域福祉活動計画策定にも参加。

第2回 「社協ボラセン今昔物語」～こんな時なのでオトナシク振り返り

社会福祉協議会のボランティアセンター(以下、ボラセンという)が時代とともにどのように変化してきたのか。地域や人口規模などによる違いはあると思いますが、ざっくりと概観してみましょう。

1 全国各地でボラセン設置が進む～制度の狭間と向き合う

市町村のボラセンが、ボランティア活動を推進するためのハードとソフトを備えた拠点として各地に登場しはじめたのは、1985(昭和60)年に始まった「ボラピア事業」がきっかけといえると思います。年600万円×2年間という補助金をもとに、センターの設置とスタッフの配置が進みました。

折しも福祉が施設から在宅へと舵を切り、地域における福祉サービスの充実が求められた時。高齢化が進むなか、支える制度も担い手も十分に整っていない時代です。既存の福祉制度・サービスでは対応できず、たらい回しにされた人々からの相談がボラセンに入りました。ある意味「最後の砦」であると同時に、分類すれば「その他」に入るような相談から重要なニーズの芽を見つけることもあり、潜在する“ニーズキャッチの場”でもありました。

それらに対応するために、ボランティアによるシフトを組んだり、対応するグループを作ったりという動きも生まれます。ボランティアが制度やサービスの補完になっているという指摘もされましたが、時を経て新たな行政サービスや企業の商品開発につながったものも数多くありました。

2 新たな層の活動者を開拓～活動のハードルを下げる

1993(平成5)年、国(厚生省)の告示を受けて、全社協は「ボランティア活動推進7か年プラン構想について」を策定。ここでは(1)誰でも、いつでも、どこでも、気軽に活動に参加できる環境・機会づくり、(2)ボランティア活動

への世論形成、活動を支援する体制づくり、(3)推進拠点としてのボランティアセンターづくりの3つを重点課題としました。新たな活動者開拓のために参加のハードルを下げた体験型プログラムや、シニア・勤労者・青少年など対象を絞っての入門講座の開催など、啓発や学習型のプログラムが定番に。

この頃からボラセンでは、活動(希望)者側の関心やニーズに軸足を置いた事業が多数展開されるようになった印象があります。ボラセンに登録するボランティア数も増加していきました。一方、「やりたいこと」と「やってほしいこと」が合致しない、そんな声がコーディネーターから聞かれるようになった時期でもあります。

その後、一時は3,000か所を超え順調に伸びてきたボラセンですが、平成の自治体大合併により半減します。1989(平成元)年から合併のピークあたりまでの、ボラセンの設置数と市町村数の推移を示したのがこのグラフです(設置数は全社協調べ)。カバーするエリアの拡大やスタッフの減少などもあり、役割や機能の見直しを余儀なくされたボラセンも少なくありません。

3 頻発する大規模災害～災害ボラセン運営への期待が高まる

2004(平成16)年、豪雨、地震と大きな災害が相次ぎ、複数の市町村で社協に災害ボランティアセンターが設置

され、“協働型”で運営されました。これ以降も、東日本大震災をはじめ、毎年のように大きな災害が各地で発生する状況をふまえ、社協は「災害ボランティアセンター」の設置を想定しての準備をすることを求められます。発災時はもちろん、大きな災害に備えて平時から関係機関との調整やルールづくり、立ち上げ訓練などを行うことがボラセンの重要な役割(業務)として位置づいていきます。

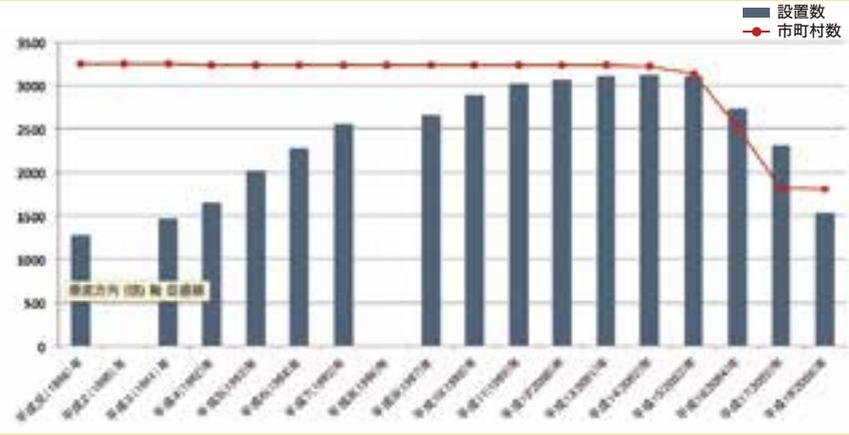
4 生活支援事業や専門相談窓口の充実～ボラセンはどこへ

この10年ほどの間に、地域のなかにはさまざまな専門相談の窓口ができました。多くの社協では生活支援に関わるいくつかの新規事業を受託。また小さく地域を分けて担当者を配置する動きも進みました。いずれもコーディネーターの機能を発揮することが期待される役割であり、「アウトリーチ」「市民参加」「協働」など、これまでボラセンが大切にしてきたアプローチと重なることも少なくありません。

このことは、あたらめてボラセンの役割が問われている背景でもあります。

時代とともに変遷してきたボラセンが、いま「何を求められ」「どのような役割を果たせるのか」。次号ではボラセンの独自性と可能性について考えてみたいと思います。

社協のボランティアセンター設置数 単位:カ所





ボランティアセンターだより ～若い力を地域につなぐ～

Vol.2

福島県 (学生団体) 福島大学 災害ボランティアセンター

<https://fukudai-volunteer-center.jimdofree.com/>

福島大学災害ボラセン で検索

統括マネージャー

まえだ はるか
前田 悠さん

学生らしい気づきや若い力を活かした発想の活動が、ボランティア・市民活動の新たな可能性を広げています。大学ボラセンの「今」を紹介します。

東日本大震災被災者を支え、福島への理解を広げる

福島大学災害ボランティアセンター(以下、災害VC)は、東日本大震災直後の2011年5月に学生を中心に設立し、仮設住宅でのサロン活動をはじめ、被災住民との絆を大切に活動しています。これまで、学生が仮設住宅で生活することで孤独死を防ぐ「いるだけ支援」、「学生DASH村」(田村市に帰還した住民交流プログラム)など、学生らしい発想で活動に取り組んできました。

災害VCで統括マネージャーを担う前田悠さんは、福島大学の4年生です。前田さんは「設立当初は、『私たちがやらなければ』という使命感から、そして現在は『何かやってみたい』との気持ちで参加する学生が多いです」と、この間の変化を話します。

活動は、「被災者を一人ぼっちにさせない」という設立時の理念を大

切にしており、サロン活動では住民の名前で呼びかけることを心がけています。名前を通じて被災者と顔なじみになることで住民と学生の絆が深くなり、学生も「○○さんに会いたい」と、活動参加への動機が強くなるということです。

また、福島への理解を広げるため夏に実施する「ふくしま子ども大使」では、関東から中国地方の子どもを招き、4日間にわたりキャンプや被災者との交流を行いました。前田さんは「リスクマネジメントに十分配慮します」と話します。参加者アンケートを通じて得られた子どもたちや親の

感謝と福島への思いに、災害VCのメンバーも勇気づけられています。

災害支援を通じて新たなつながりを広げる

昨年の台風19号では福島県内にも多くの被害が生じ、災害VCの学生は、県内各地の市町村災害VCを通じて支援を行いました。前田さんは、「台風災害への支援を通じて、災害VC登録メンバーはそれまでの1.5倍の500人になりました」と、支援の広がりを実感します。これからも学生らしい発想と力を大切に、柔軟な活動展開をめざしています。



福島市内の復興公営住宅でのサロン活動



2019年台風19号災害・本宮市での災害ボランティア活動

保険のひろば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティア活動保険における新型コロナウイルスの取扱いの改定について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、皆さまの活動にも大きな影響が生じていることと存じますが、この度、ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)を追加し、補償の対象といたしましたので、ご案内いたします。(2月1日に遡って補償します。)

ケガの補償《抜粋》

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償します。

補償される保険金の種類

- ① 葬祭費用実額(死亡の場合、300万円限度)
- ② 後遺障害保険金
- ③ 入院保険金
- ④ 通院保険金



補償区分	保険金額
葬祭費用	実費(300万円限度)
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
入院保険金日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円

※R1年度Bプランの場合は保険金額が異なります。

※特定感染症: 感染症予防法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)による分類

一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ(H5N1)、MERS
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)、腸チフス、パラチフス

※新型インフルエンザは補償されません。(感染症予防法で「新型インフルエンザ等感染症」に分類)

よくあるご質問(Q&A)

- Q1 ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は?
- A1 新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもと軽症や無症状の方等がホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険金をお支払いします。
- Q2 活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は?
- A2 新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象(院内感染、クラスター等)がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。
- Q3 「福祉サービス総合補償」の感染症の補償との違いは?
- A3 「福祉サービス総合補償」の感染症の補償では肺炎を発症しないと補償の対象となりません。一方、ボランティア活動保険では肺炎を発症しなくても対象となります。また、補償される保険金の種類や金額も異なりますので、ご注意ください。

こちらは概要のご案内となります。詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)をご参照ください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間: 平日9:30~17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間: 平日9:00~17:00)

SJ20-01571 2020/5/12

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>